

10 開催します！ 寄居エキナセア祭

今年もエキナセアの季節がやってきました。「第7回寄居エキナセア祭」を開催しますので、皆さんお誘い合わせのうえ、お越しください。日時／7月6日(土)・7日(日)午前10時～午後3時 ※小雨決行 場所／里の駅アグリ館(農産物加工施設)駐車場 内容／エキナセア茶やエキナセア商品の販売、エキナセア基礎講座などの催しを行います。その他／両日とも先着250人にエキナセア苗を無料配布します。問い合わせ／農林課(☎581・2121内線403)へ。

11 ご参加ください！ 小学生ソフトテニス教室

日時／7月6日～11月30日の毎週土曜日午後2時～4時 場所／城南中テニスコート、または寄居運動公園テニスコート 対象／町内の小学4年生以上 定員／40人 持参するもの／運動しやすい服装、テニスシューズ、ラケット 費用／1,800円(ボール代、傷害保険料等) 申し込み／6月22日(土)までに、初めて参加する方はメールで、それ以外の方は電話でお申し込みください。その他／詳細は、寄居町ソフトテニス連盟のホームページ(http://www.17.plala.or.jp/ysta-j)をご覧ください。問い合わせ／寄居町ソフトテニス連盟・大久保恒憲さん(to-15021952@silver.plala.or.jp)、石澤利夫さん(☎582・0441)へ。

12 開催します！ 隣保館カラオケ練習会

日時／7月13日(土)、28日(日)午前9時～正午 場所／かわせみ荘 問い合わせ／隣保館(☎581・3861)へ。

13 開催します！ 老人福祉センター囲碁将棋大会

老人福祉センターと囲碁将棋の会(堀一義会長)の共催による「第25回老人福祉センター囲碁将棋大会」を開催します。

日時／7月18日(木)午前9時30分～ 場所／老人福祉センター(かわせみ荘1階) 対象／町内在住の60歳以上の方 費用／500円 その他／入賞者には賞状・賞品を贈呈します。なお、全員に昼食を用意します。申し込み／7月13日(土)までに、老人福祉センターへ直接、または電話でお申し込みください。問い合わせ／老人福祉センター(かわせみ荘内☎581・3861)へ。

募集

14 募集します！ 税務職員

受験資格／①平成26年3月までに高校、または中等教育学校卒業見込みの方 ②平成25年4月1日現在で、高校、または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方 ③人事院が①か②に準ずると認める方 申し込み／インターネット 6月24日(月)午前9時～7月3日(木)(受信有効)に人事院のホームページ(http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)へアクセスし、説明に従い入力してください。郵送・持参 6月24日(月)～6月28日(金)(通信日付印有効)に関東信越国税局人事第二課、または人事院関東事務局で配布する申込書を、人事院関東事務局(〒330-9712さいたま市中央区新都心1-1さいたま新都心合同庁舎1号館)へ提出してください。

試験の程度／高校卒業程度 第1次試験 試験日／9月8日(日) 合格発表日／10月10日(木) 第2次試験 試験日／10月17日(木)～10月25日(金)の期間で、第1次試験合格通知書で指定する日時 合格発表日／11月19日(火) 問い合わせ／インターネット申し込みは人事院人材局試験課(☎03・3581・5311内線2333)、それ以外は関東信越国税局人事第二課試験係(☎048・600・3111内線2097)へ。

15 募集します！ よりの夏まつり おみこしの担ぎ手

女性みこし奉賛会では、よりの夏まつりで行われる女性みこしの担ぎ手を募集します。日時／7月14日(日)午前10時集合 場所／寄居町勤労福祉センター(よりの会館) 対象・定員／女性(町内外問わず)・150人 持参するもの／白いタンクトップ、タオル ※法被、ショートパンツ、鉢巻、足袋、軽食などは主催者側で用意します。申し込み／6月28日(金)までに電話、または寄居町商工会ホームページ(http://www.yorii.or.jp)からお申し込みください。その他／髪は各自でセットしてください。幼児の同伴はご遠慮ください。問い合わせ／寄居町商工会(☎581・2161)へ。

16 募集します！ 第37回全国育樹祭参加者

皇族殿下のご臨席のもと、埼玉県で開催される「第37回全国育樹祭」の式典行事の参加者を募集します。式典行事には一定の参加要件があり、あらかじめ参加決定のあった方だけが入場できます。日時／11月17日(日)午前10時～午後0時30分 場所／彩の国くまがやドーム 対象／全国育樹祭の開催趣旨に賛同する国内在住の小学生以上の方(小・中学生は保護者、または引率者、介助を必要とする方は介助者同伴) 申し込み／6月28日(金)までに、役場総合案内で配布する所定の申込書に必要事項を記入のうえ、郵送(消印有効)、ファックス、Eメールのいずれかでお申し込みください。その他／応募多数の場合は抽選となります。参加者の発表は、招待状の発送をもってかえさせていただきます。問い合わせ／県農林部全国育樹祭課(☎048・830・4326、FAX048・830・4841、〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1、a4360@pref.saitama.lg.jp)へ。

その他

17 実施しています！ クールビズ

町では、5月7日から10月31日までの約6カ月間、地球温暖化防止と節電対策のため、役場庁舎や町施設の空調温度を28度程度に調整し、職員全体でクールビズに取り組みます。このため、職員がノーネクタイなどの軽装で執務していますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。実施期間／10月31日(木)まで 対象場所／役場庁舎および町施設 問い合わせ／財務課(☎581・2121内線322)へ。

18 自衛隊徒步行進訓練のお知らせ

航空自衛隊熊谷基地では、隊員の行進能力の維持向上や野外勤務の基礎知識習得を図るため、次の日程で徒步行進訓練を実施します。行進中はご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。 期日／2日間の歩行訓練を5回行います。 1回目 6月11日(火)～12日(水) 2回目 6月12日(水)～13日(木) 3回目 6月13日(木)～14日(金) 4回目 6月17日(月)～18日(火) 5回目 6月18日(火)～19日(水) 参加者／延べ900人程度 参加車両／1台 隊員服装／作業服(グレーの迷彩色)、鉄帽 隊員携行品／雑のう、水筒、小銃 コース／5回とも、同じコースで徒步行進訓練を行います。 1日目 東秩父村(午前8時45分発)→寄居町(風布地区)→長瀨町(午後3時10分着) 2日目 長瀨町(午前7時30分発)→寄居町(西部・桜沢地区)→深谷市→熊谷基地(午後3時10分着) 問い合わせ／航空自衛隊第2教育群教務科(熊谷基地内☎532・3554内線353)へ。

19 平成25年度特定疾患医療 給付継続申請受付について

県では、特定疾患の治療を受けている方の経済的負担を軽減し、医療

の確立と普及を図るため医療給付を行っています。有効期限が切れる方については、継続申請手続きをお願いします。 受付場所・期間／熊谷保健所 6月20日(木)～8月2日(金)(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時 役場6階会議室 7月2日(火)、25日(木)午前10時～午後1時 その他／役場6階会議室は混雑が予想されますので、できるだけ熊谷保健所での申請をお願いします。 問い合わせ／熊谷保健所保健予防推進担当(☎523・2811)へ。

20 登録審査を受けましょう！ 古式銃砲および刀剣類の登録審査会

未登録の古式銃砲や刀剣類を発見し、所持する場合は登録証が必要で、最寄りの警察署に発見の届出を済ませ、登録審査を受けてください。 期日／7月5日(金)、9月12日(木)、11月7日(木)、平成26年1月15日(水)、3月5日(水) 時間／午前10時～11時45分、午後1時～3時 場所／県庁第3庁舎講堂(さいたま市浦和区高砂3-15-1) 持参するもの／登録を希望する古式銃砲・刀剣類、刀剣類(古式銃)発見届出済証(警察署発行のもの)、銃砲刀剣類登録審査通知書(県教育委員会から送付されたもの)、登録等審査手数料(1件につき6,300円の埼玉県収入証紙) その他／県公式ホームページ(http://www.pref.saitama.lg.jp/)でもご案内しています。 問い合わせ／県教育委員会生涯学習文化財課(☎048・830・6986)へ。

21 ご存じですか？ 住民票等の 第三者交付にかかる本人通知制度

この制度は、代理人や第三者の請求により住民票等が交付されたとき、事前に登録した本人へ交付の事実を通知するものです。身元調査などを目的とした住民票などの不正取得の早期発見や、不正請求の抑制につなげるためのものです。 対象／寄居町に住民登録している方 および寄居町に本籍がある方など 手続き／制度の利用を希望する方は、事前に運転免許証などの本人確認

書類と印鑑を持参のうえ、町民課で登録の申請をしてください。 通知対象／委任状による代理人請求 および第三者請求ですが、一部該当しない場合もあります。 その他／詳しくはお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご覧ください。 問い合わせ／町民課(☎581・2121内線104)へ。

22 木造住宅耐震診断費用の一部を助成します！

町では、木造住宅の地震に対する耐力を確認し、安全な住宅整備を進めるため、住宅耐震診断を行う方に経費の一部を助成します。 対象者／町内に住所を有し、対象となる住宅を所有および居住している方 対象となる住宅／町内にある木造住宅で、次の要件に該当するもの ①昭和56年以前に建築された一戸建て住宅、または併用住宅 ②地上2階建て以下で、在来工法により建築された住宅 対象となる耐震診断／一級建築士・二級建築士・木造建築士が行う地震に対する耐力診断(一般診断) 補助額／経費の2分の1以内(限度額25,000円) 申し込み／耐震診断を実施する前に所定の手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。 問い合わせ／都市計画課(☎581・2121内線243)へ。

23 特定健康診査等のお知らせ ～宮城県から避難している方へ～

東日本大震災により、宮城県から他の地域に避難している市町村国民健康保険加入者や後期高齢者医療制度加入者で次の市町にお住まいだった方は、住民票を異動していなくても、平成25年4月から避難先の医療機関等で特定健康診査等を受診できます。 受診のお申し込みや受診可能な医療機関などの詳細は、加入している避難元の市町へお問い合わせください。 対象／仙台市、石巻市、気仙沼市、岩沼市、東松島市、亶理町、山元町、女川町、南三陸町 問い合わせ／保険年金課(☎581・2121内線113～115)へ。